

令和 年 月 日

東京都知事 殿

土地所有者

住 所

氏 名

電 話 番 号

張り網等設置に関する土地の無償使用承諾書

東京都が実施する「東京都大島町におけるキョン捕獲報奨金事業」において、私が所有する下記の土地について、キョン捕獲のための張り網等の設置のため土地の全部又は一部を無償使用することについて承諾します。

記

1. 使用を承諾する土地の所在地

東京都大島町

2. 張り網等設置の条件

- (1) 張り網等には、張り網のほか、箱わなや補助的に用いる誘導柵などを含むこと。
- (2) 張り網等の材料については、東京都所有の財産とすること。
- (3) 報奨金事業申請者（以下「土地使用者」という。）は、張り網等の設置状況の確認を原則、毎日行い、動物（キョン、鳥類、ネコ等）が捕獲されている場合、下記7. 連絡先へ連絡すること。
- (4) 土地使用者は、東京都が定める「東京都大島町におけるキョン捕獲報奨金事業実施要綱」及び「東京都大島町におけるキョン捕獲報奨金交付要綱」の内容を遵守し、その他都の指示に従うこと。
- (5) 報奨金の交付先は、土地使用者であること。
- (6) 土地所有者が、張り網等の撤去を希望する場合、または2.（3）による状況確認が出来ない場合は、双方協議の上、東京都が撤去すること。

3. 土地の使用目的

特定外来生物（キョン）防除対策事業によるキョンの捕獲のため。

4. 土地の使用条件
上記 3. の目的以外での土地の使用を禁止する。
5. 土地の使用料
無償とする。
6. 土地の使用期間
土地所有者と東京都の双方協議による。
7. 連絡先
東京都環境局自然環境部計画課
キョン報奨金担当 03-5388-3419
(平日 9 時～12 時／13 時～17 時。土日祝・年末年始除く)